

第三章 明 本

1 總 說

明本にて目睹せるは

永樂中朱氏與畊堂本

弘治辛酉劉氏文明書堂本

著錄によりて知れるは

宣德辛亥清江書堂本

弘治詹氏進德堂本

萬曆初元益王府刊本

內府(司禮監)本

南京國子監本

開封府翻本

劉氏明德堂本

福建書房本

第三章 明 本

の十種にして、猶わが五山版を通じて永樂甲午廣勤書堂本の存せしを知るなり。

2 各 本

(1) 永樂中朱氏與畊堂本

今岩崎男爵の靜嘉堂文庫に藏せらる。この本を吳壽暘の拜經樓藏書記に元刻本なり、毎葉二十四行行二十一字。前に朱氏與畊書堂の長墨印あり。今は陸心源の詒宋樓に歸す

とあれど、陸心源の詒宋樓藏書志に

大廣益會玉篇三十卷 元刊本 吳兎牀藏

此は永樂の初の朱氏與畊堂の刊本。相傳へて元刊と以爲へるは誤なり。指南の後に、朱氏といふ爵形の墨記、與畊書堂と云へる鬲形の印記あり。

と改めて出し、葉德輝の郇園讀書志にも

蓋し實は元の至正本より重雕したる故に元刻に混するに足るなりと云へり。

靜嘉堂には又與畊堂槧編年通鑑ありて進表の後に 建安朱氏與畊堂刊 の木記あれば朱氏は建安の人たるを知らる。

この本、至正本よりも更に左の譌略あり

天注	示	祇	禱
至正本	中火	見吉凶	周禮作 白字 祠者食也 不爲禱
この本	申火	見 上口に 凶	周禮作 祠者食也 不爲禱

(2) 弘治辛酉文明書堂本(圖版七の右、九の左参照)

吾が内閣文庫に藏せらる。二本に分たれて分卷毎に頁を起せり。

首に啓のみありて牒序は無し。半面十一行廿一字詰。次に玉篇廣韻指南ありて此は十二行十二枚なるが、末頁の裏に上には瑞樟精舎の四字を匾しその下の中央には衝立の前に坐せる老人と同じく前面せる二童子とを畫き、其の右には弘治辛酉孟夏之吉の八字左には劉氏文明書堂新刊の八字を對聯の如くに記せり(楊氏の訪書志に廣韻を著録して「序後の木記に弘治辛酉劉氏文明書堂新刊といふ」とあれば亦篇韻合刊たり)。

次に總目八葉、先づ第一・二行にかけて大廣益會玉篇總目と標し第三行に凡三十卷總五百四十二部、第四行に卷第一凡六部とあるに始まり第八葉の表八行にて目は盡き、その残り裏二行とを空白にして第三・四行にかけて復大廣益會玉篇總目と標せり、半面十二行毎行五段。

本文亦十二行注は双行の處にて二十八字詰。卷十八・三十の尾に偏傍止俗不同例等を出すも部中の文字の次序も至正本と同じ。

板式精明なりと云ひ難きも天字の注の中央の正しきなど至正本與畊堂本に優れるは校正したる結果なるか又はその出自を異にせるか。

(3) 永樂甲午廣勤書堂本

永樂甲午は弘治辛酉に先だつこと約七十年なれども今親しくその本を睹るに非ざるを以てこゝに序づるなり。前田侯爵の尊經閣に藏せらるゝ五山板は實に之を藍本とせしものとす。

今卷第九以前と以後との二本に分る、上本は牒序啓に始まりて半面十一行、總目、指南之に次ぎては十二行となるなど其の狀元の泰定本と全同なれど、此の指南の終頁の裏に 永樂甲午良月一行廣勤書堂新刊一行の木記あり。甲午はその十二年。

この本の泰定本と大に異なるは卷三乃至卷廿六の間の分部にして實に左の如し

泰定本		此の本	
卷三	二三―三五	二三―五五	卷十五
四	―五五	―七五	一九二―二三〇
五	―六五	―八六	二七―二八四
六	―七五	―八九	十六
七	―八六	―一三七	十七
			―二六八
			―二八四
			十八
			―三〇二
			―三一二
			十九
			二八五
			―三四二

八	―八九	―一五六	二十	―三一二	―三五〇
九	―一一八	―一六一	二十一	―三四二	―三五四
十	―一三七	―一九一	二十二	―三五六	―三六六
十一	―一五六	―二三〇	二十三	―三八五	―三八九
十二	―一六一	―二五四	二十四	―三九八	―三九一
十三	―一六二	―二六八	二十五	―四〇八	―三九八
十四	―一九一	―二七〇	二十六	―四二四	―四二四

成篋堂善本書目(二七三頁)には朝鮮覆明永樂甲午廣勤書堂刊本を録せり。

(4) 宣徳中清江書堂本

楊守敬の訪書志に玉篇を著録せるもの原本の外に(一)北宋槧本(二)元至正刊本翠巖精舍本(三)元刊本十二行(四)同(三)よりも篇幅小なるらし(五)同建安鄭氏本(六)明刊本(劉氏明德堂本)の六種にし、留眞譜に出せるは(一)十二行本(二)明宣徳刊本(清江書堂本)(三)北宋槧本(四)元至正刊本二葉(五)元刊本(建安鄭氏本)(六)明刊本(劉氏明德堂本)の六種なれば、元刊十二行本の一は譜になく、明宣徳刊本は志になきを知るべきなり。

吾人はさきに内閣文庫十二行本の條に楊氏の十二行本に關する記述を引きて楊氏いふ所の兩本がともに文庫のと異なるをも明にせり。又内藤博士藏にも十二行本あれども楊氏の

述ぶる所のみにては異同を明らめ難かりき、譜に十二行本の兩種を俱に出さぬこそ遺憾なれ。元刊本に於ては此く要領を得ざりしに比して、明刊本として此の清江書堂本及び劉氏明德堂本を述ぶるを得るは譜に收めたるを以てなり。譜によりて按するにこの書は半面十一行每行二十一字にして宣德辛亥孟冬清江書堂新槧の木記あり。辛亥はその六年なれば、前に述べし永樂本と弘治本との中間に出でたるなり。弘治本と半面十一行每行廿一字詰なることは同じけれど、弘治本は牒文を缺くと云へば自ら異なる所多からん。

(5) 弘治中詹氏進德堂本

郎園讀書志に「見る所に明の弘治の詹氏進德堂本、元の至正の翠巖精舍本あり」と云へるもの、未だこれ以上の事を詳にせず

(6) 萬曆初元益王府刊本

此の名は莫氏の邵亭知見傳本書目に依りたるにて丁氏の善本書室藏書志には左の如くに出せり

新刊大廣益會玉篇三十卷明益藩刊本

藏書志に曰はく

この書前に玉篇廣韻指南一卷を刻して大中祥符六年の牒及び顧野王の序啓は無く、惟首に萬曆初元益王一齋の序文を列ねて云ふ

我が聖祖高皇帝儒臣に命じて洪武正韻の作あり。而して玉篇廣韻の二書に於ては之に仍りて廢せざれども第中に脱略多きのみ。我が先考端王二書を取りて詳に考訂を加へ其の訛謬を正し其の闕略を補ひ既に統ぶるに四聲を以てし復繋くるに韻母を以てして凡そ音釋反切簡明詳審覽る者窮探を事とせずして音義餘蘊なし。この編野王の收むる所に較ぶれば三千七百字を増收したれば題して増修玉篇といふ。編成りたれども猶敢て自是なりとせずして蘄秘して傳へざりしに未だ幾ばくならずして奄棄せらる。我が先兄莊王既に廣韻に序して之を梓せしが獨り是の編には志ありつれど未だ逮ばざりき。余寡昧を以て忝くも先封を紹ぎ藏書を檢閱すれば手澤宛然たり、亟かに工に命じて鐫行して海内の博文者と之を共にす。

と。後には益世孫翊劄の謹跋あり、殆どこれ原編の考閱に與かりしなり。

とあれば増修玉篇の名さへ定まれるにて自ら別本たり。蓋し益藩の事明史によれば明の第九代憲宗の第六子祐楨、益端王となりて藩に建昌に之きしが書史を好めり。その子莊王厚燁嗣ぎしが子無かりしかば弟恭王厚炫嗣ぎて萬曆五年に薨じぬ。孫宣王翊劄又その後を承くとあれば益王一齋は即ち恭王厚炫たりとす。

(7) 内府(司禮監)本

内府本の名稱は四庫全書總目に見ゆ。本篇第一章に引ける所なれども再び之を出せば

今世に行はるゝ所三本云々一は明の内府の刊する所たり。字數二本(張曹)と同じけれど、毎部の中の次序同じからず、注文も稍略なり、亦大中祥符重修本と稱すといへるもの。抑内府所刊とは朱竹垞が澤存堂本廣韻に序して

さきに崑山の顧處士炎武廣韻を校して力めて古に復せんと欲して之を淮陰に刊せしが、たゞ明の内庫の鏤版の古本箋注多寡ひとしからざるに縁りて中涓取りて之を刪りて略其の字數を均しくして頗る作者の旨を失へるに縁るのみ

と云へるやその嚆矢なるべき。中涓の語は史記の曹相國世家に「高祖沛公と爲りて初めて起るや參、中涓を以て從ふ」とあるものにて、其の注には「中涓は中謁者の如し」と解せり。さて篇韻は並び稱せられ、其の注に廣略二種あるも亦同じければ、蓋し提要は此の朱氏の言を玉篇にも及ぼしたるならんのみ。但し朱氏のこの説には確據あるに非ざれば、戴東原は書盧侍講所藏宋本廣韻後に於て

中涓取りて之を刪れりと稱せる者未だ其の審なるを知らず。序端に周顒が天子聖哲を以て四聲を分てりと言へるも、已に誤りて周捨が梁の武帝に對へたる語を擧げて之を顒に歸したり。この本その刻書の年月を得るに從なきも注文は亦既に刪整せる者なり。韻は淳祐の末に劉淵併せてより後は幾ど復二百六韻の舊を識別せる者なし。明の内府猶廣韻を取りて鍍板せんは事希有に屬す、なんぞすなはち此の本を刻するあらんや。抑

この本、實は前に在りて宋時詳略兼ね行はれし時その繁重を去りし者たらんか

と疑へり。略本が宋時に派らるべきや否やは疑はしきも元代に存せしは前章に述ぶる如くなれば、略本を一向に明の中涓に出でたりとせんは今日は認容せられざるべし。邵亭知見傳本書目には

明の司禮監本は部次稍々同じからずして注も亦稍々畧なり。然れども仍これ宋人重修の本

と斷言せり。知見の本につきて此くいふからには必ず宋の略注本の存するならんが其の邵亭も書目「天祿後目に宋刊本三部あり」の次に此の明司禮監本を出して、天祿書目に有るなる元刊本三種に言及せぬ位なれば果して如何あらん。さて内府本といふも司禮監本といふも相同じかるべきは司禮監は明代の宦官十二監の一にして明史に

宮廷の禮儀を掌る、提督太監一員、掌印太監一員、秉筆大監、隨堂大監、書簿名畫等庫掌司、內書堂掌司の六科の官あり、皆宦官を以て之に任す

とあるものなればなり。

(8) 南京國子監本

この名も亦古今書刻に見ゆ。

そも「明史選舉志」に「國子學の設は明初の乙巳(洪武元年)よりも四年前より始まり云々永

樂元年始めて北京國子監を設く。十八年都を遷したれば乃ち京師の國子監を以て南京國子監と爲すとあれば、此の名稱あるもの、永樂十八年以後の印出たるべきは勿論なるが未だその書を見ざれば此以上の事を記しがたし。

(9) 開封府翻本(元本の12の條往看)

(10) 劉氏明德堂本

日本訪書志に曰はく

大廣益會玉篇三十卷明刊本 この本の板式永樂本に校ぶれば稍縮まりて行款は相同じ。

第一卷の標題の下に木記ありて劉氏明德堂京本校正と云ひ第三十卷の末に又木記ありて劉氏明德書堂新槧といふ。案するに四庫提要の著す所に明德堂刊本廣韻ありて余も舊亦之を藏しぬ、蓋し篇韻合刊本。その字牀を相るに當に明の成化弘治の間に在るべし。或は元槧本とおもふは誤なり。

この本の黃部に獨り一の疊字多し、蓋し又竄入せし者。

と。留眞譜に其の首尾を出せるが、半面十二行にして建安鄭氏本より一行、また毎行の字數も一字少し。

(11) 福建書房本附玉篇直音

これも古今書刻に見ゆる所未だその本を睹す。

玉篇に附隨すべきものとして 玉篇直音 の一書につきて記さん。四卷二本、今わが内閣文庫に存す。具名は 新鐫摘要正譌玉篇直音 と云ひ、武夷の紫甌號な孫一宏の正譌 嘉禾東門内の張守坡の梓行せる所。孫の傳は未だ詳にせざれども下に引ける楊守敬の所述と同じくば元人ならんも測りがたし。但し果して同書なりや否やを知らざれば抑へて此に系くるなり。

開卷第一に玉篇廣韻叙と標して野王の序啓を出せるも明代荒妄の學風を露せるに似たり。次に 新鐫正譌玉篇直音目錄 と標して

卷一 天文 地理 時令 人物 身軀

卷二 身體 衣服 人事 宮寶 珍寶 器用

卷三 花木 飲食 鳥獸 文史 聲色 干支 數月

卷四 通用 附入部數目錄

の十九類を立て、更に二百八十四部に分ちて、天文の天部には吞蚕奏、地理の京部には鯨諒景の如く其に从ふ字を收めたるは形よりせる一種の索引ともいふべく、各字には其の音の音を同音の字にて註せり。

又鹽邑志林に收めたるものは二卷に分ちて器用を以て其の切目とし、書名も 顧希馮玉篇直音 と出して孫一宏の名を出さず

玉篇直音のこと管見に及べるは楊守敬の訪書志^{卷四}、の元刊魁本排字通排禮部韻注の條にある左の文のみ、知らず此の直音と同じきや否やを。

余又朝鮮の明天順八年の黃從兄の刊本を得たり、蓋し玉篇直音と合刊せる者。その玉篇直音は全く其の解説を刪りて但音讀を着けて又玉篇の次第を亂しゝなり。